

1. 件名：日本原燃株式会社との新規制基準適合性審査の進め方等に関する面談

2. 日時：令和2年2月19日（水）9時30分～9時50分

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制部長室

4. 出席者

原子力規制庁 市村原子力規制部長

原子力規制部

長谷川安全規制管理官（核燃料施設審査担当）

核燃料施設審査部門 松倉原子力規制専門員

日本原燃株式会社

越智 執行役員 再処理事業部 副事業部長 他2名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、昨日までの審査会合（※）を踏まえ、六ヶ所再処理施設の事業変更許可申請の補正書を速やかに提出予定であること、このため電力会社の支援を受けながら作業を進める旨の説明があった。

(2) 原子力規制庁から、以下の点を伝えた。

- これまでも伝えているとおり、事業変更許可は基本設計方針やその考え方を確認するものであるが、日本原燃は個別方針のみの説明にとどまる場合が見られる。事業変更許可申請の補正書では、全体方針を十分に整理し、記載内容が十分なものとなるよう作成いただきたい。
- また、日本原燃として適切な体制や段取りを組んで進めることが重要であり、スケジュールにとらわれず、事業者としての責任を持って補正書を提出いただきたい。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて作業する旨の回答があった。

6. その他

なし

※ 令和2年2月18日の審査会合

「第338回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合」